

令和 7 年 7 月 定例教育委員会 会議録

◇開 会 令和 7 年 7 月 24 日 (木) 午前 9 時 00 分
 ◇閉 会 令和 7 年 7 月 24 日 (木) 午前 10 時 15 分
 ◇会 場 教育委員会会議室
 ◇出席者 教育委員会

・教育長	片 山 則 昭
・教育長職務代理者	吉 竹 主 税
・教育委員	上 羽 裕 樹
・教育委員	中 川 卯 衣
・教育委員	湊 上 智 帆
・教育部長	山 本 浩 史
・学校教育課長	小 森 真 一
・教育総務課長	足 立 安 司
・社会教育・文化財課長	吉 住 健 吾
・恐竜課長	松 枝 満
・こども育成課長	西 山 健 吾
・教育総務課副課長兼企画総務係長	足 立 真 澄
まちづくり部	
・まちづくり部長	谷 水 仁
・人権啓発センター所長	早 形 繁
・市民活動課長	山 崎 和 也

(片山教育長)

皆さん、おはようございます。ただいまから 7 月の定例教育委員会を開催いたします。会議の進行上、発言の際には必ず氏名を名のってから発言をしていただきますよう、お願いいたします。

日程第 1

前回会議録の承認

(片山教育長)

日程第 1 前回会議録の承認についてですが、6 月 19 日の定例教育委員会会議録の承認は、吉竹教育長職務代理者と中川委員にお願いいたしました。

日程第 2

会議録署名委員の指名

(片山教育長)

日程第 2 会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録の署名は、上羽委員と湊上委員にお願いいたします。

日程第 3

教育長報告

(片山教育長)

日程第 3 教育長報告に入ります。

6 月 19 日、定例教育委員会。20 日、総務文教常任委員会。23 日、学校訪問と令和 7 年度第 1 回丹波市中高連携協議会。24 日、予算決算常任委員会。27 日、学校訪問。社会福祉法人和田福祉会が来庁されました。

30 日、議会本会議。7 月 1 日、政策会議。柏原税務署の署長さんが来庁。夜は、令和 7 年第 1 回の学校給食運営協議会がありました。

2 日、学校訪問。午後、教育部の管理職会議。4 日、社会福祉法人氷上町福祉会訪問に行ってきました。6 日、日曜日、丹波市文化協会第 10 回総合文化祭。7 日、小・中学校長会。8 日、学校訪問。9 日、丹波市小学校長会研修会。10 日と 11 日、学校訪問。これで学校訪問が全て終わりました。

12 日、土曜日、丹波恐竜博物館リニューアルオープン式典。教育委員の皆さんもお世話になってありがとうございました。

14日、柏原税務署から新しく来られた署長さんが挨拶に来られました。
15日、令和7年度第2回教科用図書丹波採択地区協議会。18日、臨時議
会がありました。それから、恐竜課の稲葉勇人教育普及専門員の記者発表が
ございまして、化石からタンパク質を可視化するという世界初の技術を岡山
理科大学などと一緒にされて、簡単に言いますと、それによって
化石の中の動物の、それまでの恐竜の進化の状況が変わったりする可能性が
あると。進化の図がひょっとして変わる可能性があるというような研究だそ
うです。

23日、県都市教育長協議会臨時役員会。夜は、ケント市・オーバン市交
換ホームステイ事業歓迎会で、24日は、歓迎式典。24日の夜は、令和7
年度丹波市学校給食センター見学会。

今日、24日、定例教育委員会。この後、丹波市結核対策委員会。

25日、管理職候補者の面接試験。26日、兵庫県人権教育研究大会丹波
地区大会。それから、JR加古川線のリレマルシェで、西脇のへそ公園へ
行きます。夜は石生の生郷まつり。28日、令和7年度丹波地区教育委員会
連合会定期総会及び研修会。それから夜には第1回丹波市春日地域市立小学
校統合検討委員会を開催しました。

29日、令和7年度第1回丹波市立植野記念美術館運営委員会。31日、
兵庫パルプ工業株式会社との情報交換会。その後、丹波市いじめ問題対策連
絡協議会がごさいます。以上でごさいます。

教育長報告について、何か質問ございませんか。

(淵上委員)

学校訪問のところで、どういうところをポイントに学校訪問をされている
のかということと、教育長が子どもたちと関わったりすることがあるのか
ということが知りたいです。

(片山教育長)

私は学校運営等について校長室で校長先生と話をしています。その間に課
長、指導主事が授業を見て回る。見て回ると言っても、時間が限られていま
すので全部は見て回れません。その後、校長室に戻ってきて、その授業につ
いての意見交換をするという流れでやっております。

(淵上委員)

分かりました。ありがとうございます。

(片山教育長)

ほかございませんか。
ないようでしたら、教育長報告を終わります。

日程第4

議事

**議案第32号 令和8年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択につ
いて**

(片山教育長)

日程第4 議事に入ります。

議案第32号 令和8年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択につ
いて、事務局より説明をお願いいたします。

(小森学校教育課長)

議案第32号 令和8年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択につ
いて、ご説明申し上げます。

教科用図書丹波採択地区協議会において、協議会規約の規定に基づき、令
和8年度に使用する各校種、各種目、各学年に関する教科用図書が選定され、
その選定結果の通知を受けました。別冊資料をご覧ください。

選定結果は、小学校及び特別支援学校の小学部用は1ページ目、小学部の
聴覚障害者、知的障害者用は4ページ目、中学校及び特別支援学校中学部用

は5ページ目、中学部の聴覚障害者・知的障害者用は7ページ目に記載されています。

続いて、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の選定結果については、その次のページから記載のとおりです。新たに3冊が追加されています。

この結果を踏まえ、丹波市教育委員会としては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第5項の規定により、選定結果の小中特別支援学校の教科用図書及び一般図書を採択したいと考えておりますので、ご承認いただければと思います。よろしくお願いします。

(片山教育長)

委員から何か意見、質問がありましたら、お願いします。

よろしいですか。なければ採決いたします。議案第32号 令和8年度使用義務教育諸学校用教育課用図書の採択について採決いたします。同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 全員)

(片山教育長)

ありがとうございます。挙手全員です。

よって、議案第32号 令和8年度使用義務教育諸学校用教育課用図書の採択について承認いたします。

議案第33号 令和7年度教育委員会自己点検・評価報告書（令和6年度実績）

(片山教育長)

続きまして、議案第33号 令和7年度教育委員会自己点検・評価報告書（令和6年度実績）について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

議案第33号 令和7年度教育委員会自己点検・評価報告書（令和6年度実績）についてご提案させていただきます。資料につきましては、別冊でございます。

この自己点検・評価報告書につきましては、5月29日開催の定例教育委員会でご協議をいただきました。ご協議の中でのご意見を基に内容を一部修正し、6月27日、6月30日、7月2日に兵庫教育大学大学院准教授の安藤福光先生の外部評価を受けております。その結果を含めて、本日提案をさせていただきますものでございます。

6ページをご覧ください。令和6年度実績の外部評価におきましては、令和6年度の丹波市の教育実施計画に掲げております3つの基本方針と21の施策全てについて外部評価をいただいております。自己評価では21事業のうち、A評価が1事業、B評価が2事業、C評価が18事業となっております。

5ページでございますが、外部評価者の全体評価として記載をいただいております。就学前教育から中学校までに限らず、市内県立高校を対象とした支援策までを範囲としており、丹波市内で生活・学習するこどもたちへの支援を連続的に捉えている点について高く評価をいただいているところでございます。また、大人の学びについても、社会教育の充実という点から、様々な社会教育施設における教育内容や教育環境の拡充を図っている点、種々の文化事業の企画による市民の生涯学習への参加機会を提供している点についても評価をいただいているところでございます。

なお、今後の期待としまして、学校教育と社会教育との接点にコミュニティスクールを位置づけ、こどもと大人の交流、大人と大人の交流を図りながら、市内に生活するすべての人たちが生涯学習の機会を享受し、自己実現を

目指すことができるような施策の推進をしてもらいたいとされております。

なお、今後の検討すべき課題としては、総合評価判定の設定について、C判定の範囲が広いと、結果として適切な評価となっていない項目もあると考えられるとされております。令和7年度、今年度からは、第3次教育振興基本計画に基づく教育実践となるため、判定基準を再検討し、新たな判定とその基準の設定が必要で、適切に点検・評価するための仕組みづくりに努めていただきたいと指摘をされております。

なお、定例教育委員会でご意見をいただいた個別の施策の修正でありますとか、個別施策の外部評価につきましては、申し訳ありませんが説明を省略させていただきたいと思っております。

次に、今後のスケジュールについて、でございます。本日議決承認いただいた場合には、9月1日開会予定の議会定例会へ令和7年度、令和6年度実績の教育委員会の自己点検・評価報告書として提出をいたします。議会提出後、速やかに丹波市教育委員会のホームページにも掲載する予定としております。

(片山教育長)

それでは、委員から何か意見、質問はございませんか。

(吉竹委員)

令和6年度の実績として報告をまとめていただきまして、大変たくさんの項目で、非常に広範囲にわたって取り組んでいただいて、ご苦労が多かったのだろうと思っております。その上で、課長からご説明、ご報告もいただきましたけれども、一点だけこの場を借りてお願いをしておきたいと思っております。

これは令和6年度の実績報告書ということで、議会にも、市民の方にもホームページ等で周知、公表されるという流れですけれども、大事なことは報告書であるので、報告をしましたということで終わっては、この報告書の意味がないと常々思っております。せっかくこれだけの項目について詳しく吟味をされて、こういう形でしたという報告になってございますので、大事なことはそれを令和7年度にどうつなげていくかということ意識していかないと、もう既に令和7年度1学期が終わっております。ですから、この報告書を公表されて、例えばこの報告書を基に、どういう点で引き継がれてどういう改善がなされたとか、どういう取組がなされたかという質問があったときに、こういうふうを考えて、令和6年度の実績を踏まえてこういうふうにやっていますということが、できたら具体的に説明ができるよう、年度、年度の順送り、そのための報告書になればいいということをお思っております。

大変たくさんの取組で、一つひとつのことをそうしていくというのは難しいかも知れませんが、先日のたんば恐竜博物館のリニューアルオープンでたくさんの方が来られた。一步、その点については前進を見た。いろいろな面でそういう取組がなされたらよいなという意見とか、希望を申し述べておきたいと思っております。

(片山教育長)

ありがとうございます。

(足立教育総務課長)

令和6年度の評価も踏まえて、おっしゃるように、PDCAサイクルといえますか、いかにこの改善につなげていくかということが非常に大事だと思っております。またこの秋には令和7年度の間接報告もさせていただきたいと思っておりますので、今回の指摘された部分も踏まえて、どう改善したかというのはその中間報告の中で報告させていただきたいと思っております。

(片山教育長)

今おっしゃったことは非常に大事なことで私も感じておりますので、今日ここにはまちづくり部も含めて各課の課長方もおられますが、それぞれが

その課ごとに、意識してかからないと、なかなかそういうことができないと思いますので、何か機会あるごとに課員等に連絡するとか、また研修会をするとか、やっぱりそういうようなことをやっていくことが大事なかなと思います。教育振興基本計画も有効に活用していくということは非常に大事なことだと思いますので、この場をお借りして、私からも各部課長にお願いしたいと思います。

ほかございませんか。

なければ採決いたします。議案第33号 令和7年度教育委員会自己点検・評価報告書（令和6年度実績）について、を採決いたします。同意される委員の挙手を求めます。

（賛成者 全員）

（片山教育長）

挙手全員です。よって議案第33号 令和7年度教育委員会自己点検評価報告書（令和6年度実績）について、を承認いたします。

議案第34号 丹波市立吉見小学校の廃止について

議案第35号 丹波市立三輪小学校の廃止について

（片山教育長）

議案第34号 丹波市立吉見小学校の廃止について、議案第35号 丹波市立三輪小学校の廃止については、関連する議案となっておりますので、事務局より一括で説明をお願いいたします。

（足立教育総務課長）

議案34号 丹波市立吉見小学校の廃止について及び議案第35号 丹波市立三輪小学校の廃止についての2件の議案について一括でご提案を申し上げます。

議案第34号の吉見小学校、議案第35号の三輪小学校につきましては、令和8年4月1日に統合後の市島小学校開校のため廃止するものです。

2議案とも地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第1号の規定に基づき承認を求めるものでございます。

以上、簡単ではございますが、提案説明とさせていただきます。

（片山教育長）

委員から何かご意見、ご質問はございませんか。

ないようですので、採決いたします。議案第34号 丹波市立吉見小学校の廃止について採決いたします。同意される委員の挙手を求めます。

（賛成者 全員）

（片山教育長）

挙手全員です。よって、議案第34号 丹波市立吉見小学校の廃止について、を承認いたします。

続きまして、議案第35号 丹波市立三輪小学校の廃止について採決いたします。同意される委員の挙手を求めます。

（賛成者 全員）

（片山教育長）

挙手全員です。よって、議案第35号 丹波市立三輪小学校の廃止について、を承認いたします。

議案第36号 丹波市地域学校協働活動推進員の委嘱について

（片山教育長）

続きまして、議案第36号 丹波市地域学校協働活動推進員の委嘱につい

て事務局より説明をお願いいたします。

(吉住社会教育・文化財課長)

議案第３６号 丹波市地域学校協働活動推進員の委嘱についてご説明いたします。

丹波市地域学校協働活動推進員は、地域の教育課題解決に必要な総合的な連絡調整や、地域、学校の教育活動への支援、企画、参加促進等を行っていただいております。このたび、崇広小学校の地域学校協働活動推進員として委嘱をしておりました推進員の退任に伴いまして、後任として吉竹靖司氏の推薦がありましたので委嘱をするものです。８ページには崇広小学校長からの推薦書を添付しております。ご審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

(片山教育長)

委員から何か意見、質問ございませんか。

なければ採決いたします。議案第３６号 丹波市地域学校協働活動推進員の委嘱について採決いたします。同意される人の挙手を求めます。

(賛成者 全員)

(片山教育長)

挙手全員でございます。

よって議案第３６号 丹波市地域学校協働活動推進員の委嘱について、を承認いたします。

議案第３７号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について

(片山教育長)

続きまして、議案第３７号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

議案第３７号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認についてご提案を申し上げます。今回の審議案件は３件です。

資料１０ページになります。丹波の森ロボットコンテスト実行委員会が主催されます、「夏休みロボット作成ワークショップ」です。実施日は令和７年７月２７日、８月３日、８月１０日でございます。会場は芦田集学校でございます。資料１１ページから１４ページまでは、目的や概要、運営団体、スケジュール、費用などを記載しております。資料１５ページから１６ページは、参加者が負担されるロボットの材料費、１７ページから１８ページは規約、１９ページは実行委員会の名簿、２０ページ、２１ページがチラシとなっております。

次に資料２２ページ、u r u o i ラボが主催されます「お小遣いの渡し方セミナー」でございます。実施日は令和７年９月２２日、２３日、２５日でございます。実施につきましては、オンラインでの開催となっております。

資料２３ページは事業の計画書、２４ページから２５ページは会則、資料２６ページにつきましては役員名簿、資料２７ページから２８ページはチラシの案となっております。

次に、資料２９ページの一般社団法人丹波・タンボフ交流会主催のＤＤ展、「世界の丹波芸術展」です。ＤＤというのはデジタルデザイン展ということでございます。実施日は令和７年１１月１日土曜日から１６日日曜日で、会場はi s o 乃家です。資料３０ページは開催要項、資料３１ページは展示方法概略、資料３２ページから３５ページは、実行委員会立ち上げまでの経緯などでございます。３６ページから４１ページは定款、４２ページは社員名簿、４３ページは賛助会員名簿となっております。

いずれの事業も丹波市教育委員会後援名義等使用許可に関する要綱第３

条の許可条件に適合しており、かつ、要綱第4条の許可の制限に該当していないことから、許可決定が妥当と判断をしております。

以上で丹波市教育委員会後援名義の使用承認についての提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

委員から何か意見、質問はございませんか。

(淵上委員)

質問なのですが、こういうイベントについては、団体からこちらにお願いをされて名義を承認するということですね。こちらから、こういうイベントを幾つか探してお願いしているというわけではないのですよね。

(足立教育総務課長)

後援、共催も含めてですが、それぞれの団体から申請があり、その内容について協議をいただいているという状況でございます。こちらから後援や共催を依頼していることはしておりません。

(片山教育長)

ほかございませんか。

ないようでしたら、採決いたします。議案第37号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について採決いたします。同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 全員)

(片山教育長)

挙手全員です。よって、議案第37号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、を承認いたします。

日程第5

協議事項

(1) 丹波市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

(片山教育長)

日程第5 協議事項に入ります。(1) 丹波市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

丹波市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について説明をさせていただきます。資料は44ページから47ページになります。

令和8年4月の吉見小学校と三輪小学校の統合に伴い、丹波市立学校設置条例の一部を改正する必要があることから、所要の改正を行うものでございます。具体的な改正内容については46ページからの新旧対照表でございます。46ページの別表第1になりますが、最下段の三輪小学校、下線を引いてありますが、左側のほうの表です。三輪小学校を削除し、下から2段目の吉見小学校を市島小学校に改めております。

なお今回の改正に合わせ、47ページになりますが、学校施設の使用条例についても改正をいたします。改正内容につきましては、使用条例のほうの別表第1になりますが、先ほどと同じく、統合により三輪小学校を削除し、吉見小学校を市島小学校に改めております。施行日は令和8年4月1日でございます。

なおこの条例改正につきましては、9月1日に開会されます市議会に提案するもので、教育委員会で協議をいただくものでございます。

以上で丹波市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定についての説明とさせていただきます。

(片山教育長)

委員から何か意見、質問はございませんか。

質問がなければ、丹波市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について、を終わります。

(2) 丹波市立学校施設使用条例の一部を改正する条例の制定について

(片山教育長)

続きまして、(2) 丹波市立学校施設使用条例の一部を改正する条例の制定について事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

丹波市立学校施設使用条例の一部を改正する条例の制定についてご説明を申し上げます。資料は48ページから52ページでございます。

今回の改正につきましては、本年度実施しております。屋内運動場等に空調設備を整備することに伴いまして、その使用に係る料金の規定を設けるものでございます。具体的な改正内容につきましては、資料51ページからの新旧対照表になりますが、竹山小学校及び各中学校の屋内運動場の空調設備使用料として2,090円、また中学校の柔剣道場の空調設備使用料として480円を加えるものです。施行日は令和8年4月1日でございます。

なおこの条例改正についても、9月1日開会の市議会に提案するもので、教育委員会で協議をいただくものでございます。

以上で丹波市立学校施設使用条例の一部を改正する条例の制定についての説明とさせていただきます。

(片山教育長)

委員から質問、意見はございませんか。

質問がなければ、丹波市立学校施設使用条例の一部を改正する条例の制定について、を終わります。

(3) 丹波市アフタースクール実施条例の一部を改正する条例の制定について

(片山教育長)

続きまして、(3) 丹波市アフタースクール実施条例の一部を改正する条例の制定について、事務局より説明をお願いいたします。

(西山こども育成課長)

資料は53ページから55ページになります。丹波市アフタースクール実施条例の一部を改正する条例の制定につきましては、令和8年4月に丹波市立吉見小学校と丹波市立三輪小学校が統合することに伴いまして、美和アフタースクールを廃止し、合わせて吉見アフタースクールの名称を市島アフタースクールに、また定員についても所要の改正を行うものです。

資料の55ページをご覧ください。新旧対照表です。吉見アフタースクールを市島アフタースクールに、定員を80名から120名としております。美和アフタースクールを削除いたします。

以上、施行日は令和8年4月1日で、9月の議会に上程する予定です。以上です。

(片山教育長)

委員から何か意見、質問はございませんか。

(中川委員)

この定員は余裕がある人数なのですか。結構どの学校も人数が多いと思うのですけれど、いっぱい、いっぱいではなく、割と余裕がある人数設定となっているのですか。

(西山こども育成課長)

40名で1クラスになっておりまして、現状ですと余裕がある定員でございます。

ただし、夏休みの登録人数自体は定員をオーバーしているところもあるのですが、実態としましては、定員以内の人数で受け入れております。

(淵上委員)	統合のときに美和から市島のアフタースクールまで行くのに距離が遠いなど、アフタースクールの問題が結構あったのですが、その辺のところは特に問題なく進んでいるのでしょうか。
(西山こども育成課長)	はい。統合準備委員会で説明をさせていただいて、一定の理解は得られたと考えておりますので、この方針でいきたいと思います。
(片山教育長)	ほかございませんか。 質問がなければ、丹波市アフタースクール実施条例の一部を改正する条例の制定について協議を終わります。
日程第 6	報告事項 (1) 寄附採納報告
(片山教育長)	日程第 6 報告事項に入ります。寄附採納報告についてお願いいたします。
(吉住社会教育・文化財課長)	それでは、56 ページ、寄附採納についてご報告いたします。このたび、丹波市立植野記念美術館に対して寄附の申出がありましたのでご報告いたします。 申出をいただいたのは、株式会社栗住野工房様で、寄附物件は額縁が 3 点で、見積価格は 10 万円相当となっております。今後、未額装作品の保管や展示をする際に活用するため、ありがたくお受けしたいと考えております。 以上で寄附採納の報告を終わります。
(片山教育長)	ただいまの報告につきまして、何か質問はございませんか。 質問がなければ、寄附採納報告を終わります。
	(2) 行事共催・後援等報告
(片山教育長)	続きまして、(2) 行事共催・後援等報告をお願いいたします。
(足立教育総務課長)	行事共催・後援等の報告につきましては、資料 57 ページから 58 ページに掲載しておりますとおり、第 75 回“社会を明るくする運動”作文コンテスト丹波市地区予選をはじめ、全部で 13 件でございます。共催が 3 件、後援が 10 件となっております。 それぞれ丹波市教育委員会後援等名義使用許可に関する要綱に基づき、許可条件に適合し特に問題がないことと、公的または恒例の行事であるため、専決処分により許可をしたものでございます。 以上、報告とさせていただきます。
(片山教育長)	ただいまの報告につきまして、何か質問はございませんか。 それでは、質問がなければ、行事共催・後援等報告を終わります。
	(3) 第 2 期丹波市生涯学習基本計画（案）について
(片山教育長)	続きまして、(3) 第 2 期丹波市生涯学習基本計画（案）についてお願いいたします。
(山崎市民活動課長)	それでは、第 2 期丹波市生涯学習基本計画（案）についてご報告をさせていただきます。 まず初めに、議案書の 59 ページ、資料 1 の審議経過と今後のスケジュール

ルをご覧ください。これまでの審議経過につきましては、資料1に記載のとおりでございますが、昨年度から本計画を策定するために、生涯学習基本計画審議会を7回、本年度4月から本日まで、名称を推進審議会に変更いたしました。3回の計10回の開催をいたしました。

また庁内の部長級で構成をいたします推進本部会議を4回並びに課長級で構成をする庁内検討会議を3回開催し、庁内への合意形成も図りながら、推進審議会にお諮りをし、多様な意見を取り入れた計画内容になっております。

60ページには、今後のスケジュールについて記載をいたしております。本計画のスケジュール予定といたしましては、パブリックコメント・フォーラム実施の前に、7月29日火曜日に議会のほうの総務文教常任委員協議会へご報告をさせていただき、7月下旬頃から1か月間のパブリックコメントの実施を予定いたしております。そのパブリックコメント期間中の8月18日月曜日には、「まなびときめきミーティング、学びで人生を彩ろう」と題してフォーラムを開催することとしており、広く市民に本計画や生涯学習に関する理解を深めていただく機会にしたいと考えております。その後、最終の審議会を9月24日水曜日に開催を予定しておりまして、9月末には計画策定完了を目指して現在進めていっている状況でございます。

続きまして、計画案についてご説明をさせていただきます。別冊の第2期丹波市生涯学習基本計画（案）をご覧ください。

まず第1章は序章となります。まず1ページをご覧ください。1ページでは生涯学習の概念について具体例を交えながら整理をいたしております。自身のやっていることが生涯学習であるという意識を持っていただくことがまず必要であると考えており、2ページではこの計画策定の目的を、また3ページでは計画の位置づけについて記載をいたしております。

次に、4ページには計画の期間を記載いたしております。本計画は令和8年度から令和16年度までの9年間の計画として、上位計画でございます総合計画や教育振興基本計画と終期を合わせることで、整合性を図っております。

ページ飛びまして10ページをお開きください。10ページでは、第2章において本計画を策定するに当たって、本市の生涯学習を取り巻く現状、また13ページからは、第1期計画の進捗状況並びに目標別の取組事例や、主な成果、指標の達成度を記載いたしております。

またページ飛びまして23ページをお開きください。23ページからは、本計画を策定するに当たり、実施をいたしました市民意識調査の結果等を記載いたしております。

ページ飛びまして42ページ、43ページをご覧ください。42ページ43ページでは、先ほどご説明をいたしました計画策定に当たっての本市の現状でありますとか、第1期の計画の進捗状況及び市民意識調査から見える課題を整理し、列記をいたしております。

次に44ページをご覧ください。44ページには、先ほど申しました課題を踏まえまして、本計画で取り組むべき重要課題を整理いたしております。重要課題として列記しておりますのは、6項目でございます。記載のとおり、①様々なニーズに応じた学習機会の提供、②それぞれの対象に合わせた情報発信の実施、③安心・快適に利用できる施設の整備、④人と人がつながり、認め合う対話の場づくり、⑤学びを通じて「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を支える人材の育成、⑥家庭・学校・地域の連携・協働の推進の6点を挙げております。

次に45ページをご覧ください。45ページ第3章では、本計画の基本理念について記載をいたしております。基本理念は、「やりたいことが、このまちにある こどもも大人もワクワクしながら学びあうまち」とし、市民一人

ひとりが丹波市でやりたいことを見つけ、多様な人材や団体等とつながり、学びを深めていくことによって、「市民と地域全体のウェルビーイングの実現」と、「持続的な地域コミュニティの基盤形成」につながっていくという考えの下に、このような基本理念にしております。

次に47ページをご覧ください。47ページでは、基本理念のイメージ図を掲載いたしております。第1期計画においては、学んだ成果を地域づくりに生かす「知識循環型生涯学習」という考えの下で生涯学習を推進していきましました。本計画においても第1期計画における「知識循環型生涯学習」の考え方を踏襲した上で、「楽しく学ぶ」「ワクワクしてつながる」「一緒にやってみる」といった感情や気持ちを含めた新たなキーワードを追加し、発展させる形としております。この図ではそれぞれのキーワードが単線でつながるのではなく、各キーワード同士もつながり合って循環する様子を描いております。またこれらを循環させていくために必要なものが「学びの土壌」であると考えており、学びの土壌とは、誰もが話しやすく、安心安全に参加すること、多様な価値観を認め合えること、そして地域や社会に対して開かれていることといった、一緒に学びに取り組む人たちの人間関係や、場の雰囲気が協働や連携を生み出すことを指しております。そして「学びの土壌」を耕し養分となるものが、人と人との「対話」であるということを示しております。

次に48ページをご覧ください。48ページでは、先ほど申しました6つの重要課題や基本理念を踏まえて、3つの基本方針を列記させていただいております。基本方針は、1. 誰もが楽しみながら学ぶことができるきっかけづくり。2. みんなの「やりたいこと」を支える人づくり・つながりづくり。3. 学んだ成果をいかしながら活躍できる地域づくりの3本柱とし、それぞれを推進していくための具体的施策を53ページからの第4章に記載をいたしております。

次に59ページをご覧ください。59ページ、第5章では、計画の推進体制を掲載しております。あらゆる分野に生涯学習という横串を通して、庁内各課や外部の多様な主体と連携・協働しながら、生涯学習を推進していくことを示しております。

次に62ページをご覧ください。62ページには本計画の進捗管理といたしまして、本計画の進捗管理及び計画実現に向けた四つの数値目標を明記いたしております。

最後になりますが、63ページ以降は参考資料といたしまして、諮問書、答申書、審議会設置条例を。また73ページからは、市が所管する主な生涯学習関連施設を記載いたしております。

以上で説明を終わらせていただきます。

(片山教育長)

何かご質問がありましたらお願いいたします。

(中川委員)

生涯学習というのが、この1ページ目の個人による学習が動画を見てノウハウを得たり、友達と一緒にスポーしたりとかいう個人の楽しみを生涯学習の一つとして位置づけるのだったら、将棋をするのも生涯学習だし、トップ棋士の人の将棋を見て楽しむのも生涯学習だと思うし、そうすると野球している人はもちろん生涯学習で、試合を毎日見てデータで分析して楽しむのも生涯学習だと思うのです。そうすると、アンケートの中で、時間がないとか、仕事が忙しいから学ぶ時間がないって思い込んでいる人たちが、毎日やっていることでも、既にあなたこれ生涯学習ですよ、人生豊かにしていますよって言ってあげるところから始めてあげないと、みんなもっとがちがちに勉強と思い込んでいるのではないかと。今、これ、どんどんどんすごく立派になっていくのですけれど、あなた始めているのではないですかって言ってあげるのが大事なのではないかと思いました。

(山崎市民活動課長)

中川委員のおっしゃるとおりでございまして、その意見というのは審議会の中でも出ていまして、第1期の時からなのですが、毎年度、生涯学習されていますかというアンケートを定期的に取りさせていただくのですが、今おっしゃったように、その方が今やられていることが生涯学習であるという認知度というか、自分自身がやっていることが生涯学習なのだということが薄いというか、認識がないという話になっていますので、先ほど申しましたように、8月18日にフォーラムを開催するのですが、昨日も第3回目の審議会があって、フォーラムの内容等のご審議をいただいた中で、今回のフォーラムは堅苦しい形じゃなくて、最初に内容として審議会委員さんのほうに、生涯学習って何なのかということをもっと知っていただくというところからまず取っかかりをさせていただいたら、私たちがやっていたこと、僕らがやっていたことが生涯学習なのだというところの裾野を広げていく、取っかかりを広げていくということが大事なことやなというので考えておりまして、その後、それぞれもう実践をされている方のお話を聞かせていただくなどして、そして、最終的に計画としては今回、楽しく学ぶとかわくわくして何とかいうところあたりにつながっていくような形で、こういう計画ができましたので、また見ておいてくださいねという形でもっていききたいなと思っております。

(片山教育長)

何回かつながりという言葉が出てきましたが、大事なと非常に思いました。その反対の言葉で分断という言葉があちこちで飛び交う時代ですので、まさにこの生涯教育の在り方の中で、人と人、いろいろなつながりがあると思うのですが、委員の方の意見とか、いろいろなところで聞かれた意見の中で、そういった部分というのは結構出たのでしょうか。どんな感じだったのでしょうか。

(山崎市民活動課長)

審議会の中でもそのつながりというのはかなり大事なキーワードであるという話が出まして、結局その個人単体でやられていることが緩くでもいろいろとつながっていくことによって、丹波市の生涯学習で最終的なゴールを地域づくりとかそっちのほうに向けてもっていききたいという思いがあるので、そこでやっぱりつながっていてももらって、地域で盛り上げていてもらうという形にならなければならないので、つながりという言葉、キーワードであって、あと例えばネットワークとか、そういったことは審議会の中でもかなり議論されて、ここにはこういう言葉を入れていこうとか、この言葉は、こう変えたほうがいいのかという話は出ておりました。

(吉竹委員)

生涯学習とは何かと言われたら、なかなか一言で説明ができないと思うのです。ただ大事なことは、基本計画がなされて、市民の方々に周知をして、そしてその上でいろいろな計画が進んでいくと思うのですけれども、平たく言うと、市民誰もが生涯学習とはどういうことだというのが、日常生活の中で、地域の生活の中で何となくそれが大事なのだということが分かるということが一番大事だと思うのです。コミュニケーションとかつなぐとか分断とかという、いろいろ言葉の説明を受けたのですが分からないと思うのですね、意味が。でも言葉の意味は分からなくても、実際にこういう人と関わったり、地域でこういう暮らしをしたり、みんなとこんなことをしたり、そういうことが生涯にわたってずっと続いて大きくなって、こういうことがよかったなというのが大事なのだという。生涯学習という言葉が分からなくても、そういうことが大事だったんだ、そういうことが地域でずっとつながっているのだということが何となく分かるというのですかね、そういうことが大事なのではないかと思います。

それと、資料を送ってもらったときにアンケートのことを最初に見たのですが、対話と会話の違いというところも出ていましたけれども、大事なことは、人が挨拶をするということがものすごく大事だと思うのです。高校生の生徒さんがアンケートの数字を見ていたらかなり数値が高くて、確かに、地域で高校生が通るのですけれど、挨拶したらかなり挨拶してくれます。顔見知りになったら、帰りに生徒さんから、帰りましたとか言って通ってくれます。峠を越えて他町へ帰るこどもさんですけれども、かなり挨拶するなど。ええことだなと思うのです。それがひいては、先ほど説明があったコミュニケーションづくりになって、地域の中で広がって、人がつながって行って、それが基になって生涯学習につながっていくのだらうなと思うのです。ですから、そういう意味から言うと、小学校、中学生のアンケートの中でもね、そういう項目を入れて、ただ単にアンケートを取るということじゃなくて、一つの観点でずっと小学校、中学校、高校生、成人の方、壮年の方、老人の方とつながるような、一つの観点でアンケートを取られてみていかれたらどうかと思いました。

それともう一つ、先ほど教育総務課長から、6年度実績の教育委員会の自己評価・点検の報告書の説明をいただいて、その大きな柱の中で、生涯を通じて学び、活躍できる生涯学習の推進という項目がございます。その中でたくさん項目があって細かな取組も6年度にあって、それがまた7年度につながっていくと思うのですが、その取組と今計画をされている生涯学習の基本計画と、リンクするというのでしょうかね、計画は計画で、自己点検・報告はこの項目で、ということじゃなくて、リンクするような、具体的な取組は、このことにつながっていくというふうに、当然されていると思うのですけれども、私たちも分かりやすいような形で示していただけたらいいのかなと思います。

(山崎市民活動課長)

吉竹委員さんのおっしゃられる生涯学習、計画書の最初にくるのはやっぱり生涯学習とはということで、そこに説明をいろいろ書かせていただいているところ。子育ても生涯学習ですし、例えば洗濯とか掃除とかも、ありとあらゆることが生涯学習なのですよというところで、やはり気付きをしていただいて、認識を持っていただく。生涯学習というと堅苦しいのですけれど、そうじゃなくて、ふだんやっていること自体がもう生涯学習なのですよという形の市民の認識度というか、認知度みたいなのを広げていけたらなという考えをこちらのほうでは持っているところです。

アンケートについても、来年度以降も当然取っていく形になるので、今回第2期の計画が多分策定を完了しますので、それに基づいた、先ほど言われたような、小中学生とかいろいろな世代、観点にその項目もちょっと一回、こちらの中身を内部で検討させていただいて、先ほど言われた、例えば挨拶、朝学校に行くときに挨拶をしていますかといったような項目も取り入れることも一度検討すればいいのかなと思いました。

3点目の計画と今回の教育委員会の報告のリンクについても、考えさせていただいて、分かりやすく、この計画のここに書いてあることがこの社会教育の報告書のここに書いてあって、実際の実績はこうでしたよ、課題はこうでしたといったような形でやっていこうかなと考えていますので、また来年返答させていただきたいと思います。

(上羽委員)

ずっと今、聞かせてもらったり、このアンケートを見させていただいたりしていたのですが、やっぱりこれずっと見ていても、SNSとかウェブページも多い。若い方だけでなく、だんだん高齢の上の世代の方もここが多い。あと、やっぱりテレビとかラジオとかも多いというのを見ていて思ったのですが、やっぱり情報を取りにいくっていうよりも、発信された情報に反

応される方のほうが圧倒的に多いのではないかと。生涯学習のこともそうだし、ほかの行政サービスもそうだと思うのですが、やっぱりどっちかという、積極的に発信したことをどこかで受け取るという方のほうが、すごく時代的に多くなっているのかなと。立派なホームページがあるのに全世代で割合が少ないというのがいい証拠なのじゃないかなと思うので、やっぱり、みんなに知っていただきたいというのをするには、魅力的なものをどれだけ発信して、どう捕まえてもらうかというのを意識しないと、従来どおりのやり方とか、いろいろなところを幅広くするというのもいいかなとは思いますが、どこに重点的にマーケティングして、そこを攻めていくかというのをどんどんしたほうが、丹波市すごく面白いことしているとか、それが内外に伝わって、市の魅力につながるのではないかなと思うので、これすごくいいアンケートとか、これだけ多岐にわたって取ってもらっているの、ここから次に全部に力を注ぐというのも大事かなと思うのですが、特にここから絞り込んで、作戦的というか、何かそういうふうやっていただけたら、もっともっと魅力が伝わるのではないかなと思いました。

(山崎市民活動課長)

全世代、全方位型でやる話もやっぱり薄くなってきたりとか、興味ある方が行かれるというパターンと、もう全然興味ない、多分そういうのをされなかつたりするのと、丹波市内でも生涯学習の大きな概念の中に活動されている方ってかなりの方がいらっしゃるのです。例えば何か趣味とかサークルみたいなのでも、ちょっとやってみようかな、こんなのに興味があるからやってみたいのだけどやり方が分からないとか。いや、こういうところでこういうこと、イベントをやっていますよとか、こういう教室を月に1回やられていますよ、という情報が、今、上羽委員さんがおっしゃったように、求めてらっしゃる方に届いてない。だからそれを何かアウトリーチ型で発信するとか、例えばこのプラットフォームのこのサイトのところにいけば、丹波市でやっているありとあらゆる生涯学習とか、そういう関連する記事とかイベントみたいなのが全てそこでワンストップで見られますよとかいうようなことも、こちらのほうでは考えていたりするのと、ターゲットを戦略的に指定するというのも一個の手ではあるのですが、ただ生涯学習というと、やっぱり余暇とか高齢者の方が楽しまれているみたいな。アンケートでも出てきていましたように、やっぱり若い子育て世代とかは、もう時間がなくて、どこの住民センターとかに行って、いついつにこういうこととかという時間がなかなか取れない。だからやはりみんながやっていることが生涯学習であって、どこかに集まってやること自体が生涯学習でもなくて、家で先ほど中川委員さんがおっしゃったように、野球を見て例えば分析するとか、ユーチューブで何かギターの弾き方を習うとか、料理の番組を見て何か作ってみるとか、そういったものも全部生涯学習になってくるので、そこら辺の情報発信の仕方というのは、今までどおりでは、こちらとしてももう一つ弱いかなと思っているので、ちょっとそこは工夫して、できるだけそういう情報が届きやすいように、取得したいと思われている方に対して届くような形で考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

(片山教育長)

そういう意味から言いますと、ついこの前、中学校の同窓会があつて、横浜や徳島や愛知から来ていたのですが、丹波市俳句協会の情報を見て、横浜の同級生が入会したと投稿しているのですよ。だから今の話じゃないけれど、やっぱり見ている人は見ているので、どんどん出していただいたら、そういうような方もおられるのではないかなというように思いました。

それでは、ほかになれば、第2期丹波市生涯学習基本計画(案)について終わります。

日程第 7

(片山教育長)

その他

日程第 7 その他に入ります。その他各課から連絡事項ありませんか。

日程第 8

次回定例教育委員会の開催日程

(片山教育長)

ないようでしたら、日程第 8 次回定例教育委員会の開催日程について、事務局から説明をお願いいたします。

(足立教育総務課長)

次回の定例教育委員会は 8 月 28 日木曜日午前 9 時からの開催でお諮りします。会場につきましては、山南支所庁舎の教育委員会会議室です。事務局からは以上です。

(片山教育長)

各委員さんのご都合、いかがでしょうか。よろしく願いいたします。
それでは、8 月の定例教育委員会の日程は、8 月 28 日木曜日、午前 9 時から、山南支所庁舎、教育委員会会議室で開催いたします。
以上をもちまして、全日程が終了いたしましたので、本日の定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。